

まちづくり 通信



街区毎相談会を開催しました！

9月3、4、5、10日に「街区毎相談会」を開催しました。組合員や権利者の方、ご家族合わせて25名の方にご出席いただきました。

街区毎相談会では、権利変換についての話を主に行い、その後、皆さんが疑問に思っていることや、不安に思っていることなど意見を出して頂きました。街区毎の小さい単位でやることで、発言しやすい場となり、多くの意見交換が出来ました。



相談会で出た質問

・再開発のエリアはどのように決まったか？エリアに含まれない区域があるのはなぜか？

→再開発を行うエリアについては、検討が始まった当時、広い範囲で呼びかけを行い、まとまった賛同が得られた区域を、今回の再開発のエリアとしています。

・マンション棟の規模はどのように決まるのか？

→皆さんが住み替えに必要な戸数と、マンションデベロッパーであるフージャース（株）が、販売需要があると判断した戸数から決定します。

・91条補償（従前の土地・建物に対する補償）や97条補償（営業補償、仮住居補償、引っ越し費用など）は課税対象となるの？

→市街地再開発事業においては、税控除等の優遇を受けることができる場合があります。個々の事情により異なりますので、今後詳細を検討していく上で確認していきます。最終的な課税・非課税は税務署の判断となります。

・家財等不要なものは処分を始めた方がいいの？

→補償算定の調査時に存在している家財等が補償対象となります。今の段階で処分をすると補償費が出ない可能性があります。捨てていいもの、残すものを整理する程度がいいと思います。

・家財等の不要なものを持ち出さずに残してはだめなの？

→家財等が残されていると、撤去工事の際に処分されることになり、組合で負担する工事費が増えてしまうため、基本的には自分で処分をして下さい。

・仮住まいの費用はどのくらい出るの？

→現在お住いの規模と同程度の部屋を借りた場合の費用が補償されます。また、仮住まいに必要な引越費用等も補償されます。

準備組合の今後の活動

理事会日程：11月11日（火）第51回、12月9日（火）第52回

時 間：19時30分～ 場 所：旧喜利屋金物店

準備組合員は理事会の傍聴が可能です。資料の準備等がありますので傍聴希望の方は同じ街区の理事等へ事前にご連絡下さい。

駅北地区複合公共施設整備運営事業者が決まりました！

瑞浪駅の北側に計画している、図書館と中央公民館の貸館機能等を集約し、居心地の良い空間やカフェ等の市民ニーズが高い機能を追加した、複合公共施設施設の設計と運営を行う事業者グループが決定しました！詳細については、市のホームページに掲載しています。また、11月号の広報に掲載予定です。

駅南地区の市街地再開発事業と駅北地区の複合公共施設の整備が合わさって、より魅力的なエリアとなるよう事業を進めていきましょう！

代表企業：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（総括管理・運営・維持管理）

構成企業：株式会社梓設計中部支社（設計・工事監理）

株式会社ライフ・クリーンサービス（維持管理）



※このパースはプロポーザル審査時の提案内容であり、今後の検討により詳細な設計内容等を決定していきます。 瑞浪市 HP

まちづくり講座 皆様の疑問を解決します！

Q. 県道、駅前広場で行われる電線地中化とは！？何をするの？

A. 電力線や通信線を地中化することを行います。



メリット・目的

①景観の向上

地上に張り巡らされた電線類が地中化されることで、美しい街並みが形成されます。また、再開発事業と合わせて行うことで、より魅力的なエリアをつくります。

②防災性の向上

電柱や電力線等が無いことから、地震や台風などの災害による電柱の倒壊が無く、道路の寸断や二次災害を防ぎます。

③安全で快適な通行空間の確保

道路の見通しが良くなり、歩行者の通行の妨げが無く歩道空間が広く確保されます。